

公立小・中学校の余裕教室を利用した高齢者福祉施設に関する研究

埼玉県内 3 件の事例を対象として

Research on Composite Welfare Facilities Using Extra Classroom of Public Elementary and Junior High School Targeting Three Cases in Saitama Prefecture

○木村朱里¹, 山中新太郎²

*Akari Kimura¹, Shintaro Yamanaka²

In this research, we analyze the behavioral characteristics of the elderly from the characteristics of furniture arrangement and aim to clarify how behavioral characteristics of the elderly differ. I analyzed behavioral characteristics in classrooms from discovery survey of furniture arrangement for the uses and staffs.

1 章. 序論

1-1 研究背景と目的

近年,少子化の影響により公立小中学校の余裕教室の発生室数の増加が見込まれ,文部科学省は平成5年に余裕教室活用指針を策定した.余裕教室は,学校施設が地域住民にとって身近な公共施設であるため,地域の実情や需要に応じた活用が望まれており,活用へ向けた環境整備の推進が図られている.また,高齢化による高齢者福祉施設の需要が高まり,高齢者福祉施設としての活用事例もある.しかし,教室の転用は,施設の規模,諸室の寸法,動線や管理の面で利用上の制約がある.

本研究では,家具配置の特徴から高齢者の行動特性を分析することで,家具の配置・特徴の違いにより高齢者の行動特性がどのように異なっているかを明らかにすることを目的とする.

1-2. 既往研究と本研究の位置づけ

本庄ら¹⁾は,余裕教室をデイサービスセンターに転用した複合事例15校の実態,複合の経緯,管理運営,複合の成否及び相互交流等について明らかにしている.しかし,施設内の空間構成や具体的な室の使われ方は明らかにされていない.他にも余裕教室に関する研究はあるが,高齢者福祉施設に着目した研究は少ない.

本研究では,余裕教室内の家具の配置における平面分析を行う.

1-3 研究の対象と方法

高齢者福祉施設とは tab.1 に示すように,老人福祉法に規定された高齢者福祉施設は11の種類に分けられる.²⁾その中でも,地域密着型の介護サービスが開始されて,小規模通所施設が増加していることから,通いながら要介護状態への進行を予防する,介護予防サービスを含むデイサービス施設を対象とする.対象地域は

tab.1 高齢者福祉施設の種類
参考文献2) を基に筆者作成

類型	機能
特別養護老人ホーム	65歳以上の高齢者で,身体上又は精神上の著しい障害があるため,常時介護を必要としかつ在宅生活が困難な高齢者に対し,入浴・排せつ・食事等の日常生活の世話,機能訓練,健康管理,療養上の世話を行うことを目的とした施設
養護老人ホーム	身体上又は精神上又は環境上の理由,及び経済的理由により,家庭での生活が困難な65歳以上の高齢者を入所させて,養護することを目的とする施設
軽費老人ホーム	家庭環境,住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で入所し,食事の提供その他日常生活に必要な便宜を受けることができる施設
ケアハウス	軽費老人ホームの一種,60歳以上の者(夫婦の場合,どちらか一方が60歳以上)で,かつ,身体機能の低下または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で,家族による援助を受けることが困難な者が利用できる施設
老人デイサービスセンター	日常生活を営むのに支障のある高齢者に対し,入浴,食事の提供,機能訓練,介護の方法や生活等に関する相談および助言,健康診査等のさまざまなサービスを日帰りで提供することを目的とする施設
老人短期入所施設	本人の心身の状況や,家族の病状・冠婚葬祭・出張等のため,又は家族の身体的・精神的負担軽減等を図るために,居宅において介護を受けることが一時的に困難となった方が短期間入所し,介護や日常生活上の支援を受けることができる施設
老人福祉センター	無料又は低額な料金で,地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに,健康の増進,教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設
老人介護支援センター	老人福祉に関する専門的な情報提供,相談,指導や,居宅介護を受ける老人とその養護者などと老人福祉事業者との連絡調整,その他援助を総合的に行うことを目的とする施設
老人保健施設	病状や障害の症状が安定して入院や加療の必要はないものの,家庭で過ごすには少し不安な心身状態のに対し,リハビリを中心とする医療的ケアと日常的な看護・介護サービスを提供することにより,1日も早い家庭復帰を図ることを目的とした施設
認知症対応型共同生活介護	要介護者であつて認知症により家庭での生活が困難になった方が,9人程度を単位として,介護を行う職員と共同生活を営む住居
有料老人ホーム	老人福祉法において「老人を入居させ,入浴,排せつ若しくは食事の介護,食事の提供又はその他の日常生活に必要な便宜であつて厚生労働省令で定めるものの供与をする事業を行う施設であつて,老人福祉施設,認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設ではないもの」として位置付けられている施設

全国で余裕教室の発生室数が多く,社会福祉施設への活用数の多い埼玉県とし³⁾,その中でもデイサービスセンターが入っている7校の小学校を対象とする.

研究方法は,スタッフと利用者に対するヒアリング調査と家具配置に着目した観察調査を基に,教室空間内の利用方法を分析することとする.本報では tab.2 に示す.調査対象のうち,久喜市の学校 B,C,D について示す.

tab.2 分析対象

市町村	学校	活動	教室数	定員	設備	交流
川口市	A	週5日	2	15人	独立	有
久喜市	B	週1日	1	15人	共用	有
久喜市	C	週1日	1	15人	共用	無
久喜市	D	週1日	1	15人	共用	有
富士見市	E	週5日	2	10人	独立	無
富士見市	F	週5日	2	16人	独立	有
富士見市	G	週5日	2	12人	独立	有

1 : 日大理工・学部・建築 2 : 日大理工・教員・建築

2章 施設における家具配置の平面分析

2-1 家具の有無による利用者の行動特性の分析

教室にある家具等を元々余裕教室にあるものと後から施設側で用意したものを区分し、種類ごとに着色して tab.3 に示す。また、現地での調査を基に家具等の教室内の配置を fig.2 のように示す。

tab.3 学校別の教室における家具等の比較

分類	元々余裕教室にあるもの										後から施設側で用意したもの													
	収納棚	ロッカー	掃除ロッカー	黒板	展示用ショーケース	ピアノ	折り畳み机 (長方形)	折り畳み机 (扇型)	椅子	座椅子	座布団	カーペット	収納棚	ロッカー	掃除ロッカー	黒板	展示用ショーケース	ピアノ	折り畳み机 (長方形)	折り畳み机 (扇型)	椅子	座椅子	座布団	カーペット
学校B	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○
学校C	○	○	○	○	○	×	○	×	○	△	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○
学校D	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	△
凡例	○:あり ×:なし △:使わないためしまっている																							

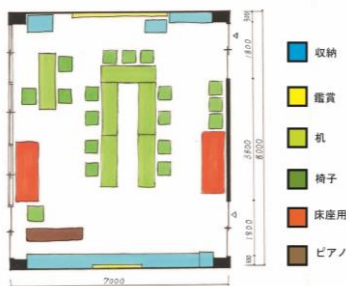


fig.2 着色による分析例「学校D」

元々余裕教室にあった家具は、展示用ショーケースとピアノに差がみられる。学校 C のピアノは演奏に使われておらず、仕切りや利用者の伝い歩きに役立っていたが、特別な行動は見られなかった。施設側が用意した家具では、学校 B が床座用の物をすべて利用しているが、学校 C と学校 D では座いす使われていない。学校 D はカーペットも利用していないため、椅子に座ったままの人もいるが、立ち歩く人が多くなるが、学校 B はカーペット上で過ごす利用者と机とでグループが出来て、時間まで落ち着いて過ごしていたことから、床と机が行動に影響を与えたといえる。

3-2 時間帯による家具の配置

どの施設も時間帯やプログラムに応じてレイアウトを変更して過ごしている (tab.4) 大きく分けて午前中の活動時間、昼食後の休憩時間、午後の活動時間の 3 つに分けられ、午前中の活動は健康チェックを行い、順番を待っている間に間違い探しや塗り絵を行う。その後、ラジオ体操や脳トレ等の運動をする。運動後に昼食を食べ、食後一時間は休憩時間として自由に過ごす。午後の活動は趣味活動が行われる。塗り絵や工作、手芸、ボランティアの方と歌を歌う、演奏を聴くなど様々なプロ

tab.4 時間帯別 教室内の家具配置

		午前の活動	食後休憩	午後の活動
学校名	B			
	C			
	D			

ラムが行われる。レイアウトの変更で特徴的なのは食後休憩の時間で、学校 C は壁際にカーペットを敷き床座でくつろぐ場所を作ることである。午後の活動前に丸めて窓際に置かれる。それに対して学校 B は床座で過ごさないためレイアウトの変更はない。午後の活動のレイアウトを比較すると、学校 B は歌を歌う為、椅子が半円に変更している。一方、学校 C は塗り絵をしており、レイアウト変更の必要がなかった。基本的に机はどの時間帯でも使われており、歌う時や運動の時もあるのは、体を支えていたり、楽譜を置くのに役立っているからであった。

3章 結論と今後の展望

同様な家具がそろえられていても、家具を使う場合と使わない場合で、グループが分かれることや、立ち歩きの数も変わることがわかった。また時間帯によって、必要に応じた家具のレイアウト変更が行われており、各施設同様なプログラムの流れであってもレイアウトは異なることや、机上の作業でなくても机が体を支えるものとして欠かせないことがわかった。

今後は、対象地域の他の 4 施設の調査を行い、同様に教室空間を利用する上で、どのような家具配置しているか、また学校とのかかわりや動線計画も交えて高齢者の行動特性を明らかにする。

参考文献

- 1) 本庄 宏行, 三橋伸夫, 藤本信義: 公立小中学校の余裕教室を活用した高齢者福祉施設の複合化の実態と課題-デイサービスセンターを中心とした複合事例-(1999)日本建築学会計画系論文集 521 号
- 2) 公益社団法人全国老人福祉協議会ホームページ
<http://www.roushikyo.or.jp/contents/about/jigyo/fukushishisetsu/> 2017年9月30日閲覧
- 3) 文部科学省「余裕教室の活用状況について(都道府県別)」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/03/12/1286096_2.pdf